

地方の社会資本整備 P T 今後の検討スケジュールについて（案）

1 . 政府の動向

- 今年度の予算編成については、政府案と同時に道路・ダム等の評価状況が公表され、国会における予算審議への反映が図られる可能性
- 新たな治水事業の考え方や道路事業の評価制度見直し等について、来年度夏ごろに何らかの成果が示される見通し

2 . P T 運営のスケジュール（案）

- 最終的な成果の発表は来年 4 月を目標とする
- 来年度予算の審議への反映を図り、来年 2 月に中間的な成果発表を行う
- P T の会議開催は、原則「知事会議の日」(各月第 3 木曜日)とする
- 検討の進展と国会の状況等を踏まえつつ、国交省政務三役等との協議の場を設ける

	地方の社会資本 P T	W G ・事務局
H21.11	10 日：概算要求を踏まえた声明文手交 19 日：第 1 回 P T（活動方針） 25 日：政府主催知事会	
H21.12	17 日：第 2 回 P T（W G 設置、スケジュール） 月末：政府予算案へのコメント発表	17 日：W G 初会合 （成果目標と作業方針の調整）
H22.1	21 日：予備日	中下旬：W G（中間報告）
H22.2	18 日：第 3 回 P T（中間報告の発表）	上中旬：W G（中間報告）
H22.3	18 日：第 4 回 P T（提言書案の調整）	上中旬：W G（提言書案） 提言書案の作成、説明資料の作成
H22.4	15 日：第 5 回 P T（提言書を発表） 国土交通大臣等申し入れ	